

平成31年度 遺族処遇改善項目

平成31年8月31日概算要求

恩給法関係	
1 恩給費	2,017億円
厚生労働省関係(恩給に関連する遺族年金等を除く)	
1 援護年金	77億1,800万円
2 遺骨収集事業等の推進	24億400万円
(1) 硫黄島遺骨収集事業	13億7,200万円
(2) 南方・旧ソ連地域遺骨収集事業	7億6,000万円
・ 現地調査実施地域(8地域)	(3億100万円)
・ 遺骨収集実施地域(19地域)	(3億3,200万)
・ 法人運営経費	(1億2,700万円)
(3) 海外公文書館等の資料収集	4,700万円
(4) 遺骨の鑑定	1億9,300万円
(5) 遺骨・遺留品伝達	3,300万円
うち、遺留品調査の迅速化に係る経費	(1,300万円)
3 戦没者慰霊事業等	5億9,400万円
(1) 全国戦没者追悼式挙行経費	1億5,100万円
(2) 慰霊巡拝等	4億4,300万円
・ 慰霊巡拝実施地域(12地域)	(1億円)
・ 政府建立慰霊碑の補修等	(6,200万円)
・ 海外・国内民間慰霊碑の管理	(2,200万円)
・ 戦没者遺児による慰霊友好親善事業 (広域地域14地域 特定地域3地域)	(2億5,900万円)
4 昭和館事業	5億2,000万円

※ 百万円単位で四捨五入している。